

## 「宇宙基本計画（案）」に関する意見募集について

平成24年12月5日  
内閣官房宇宙開発戦略本部事務局  
内閣府宇宙戦略室

政府は、平成20年8月に施行された宇宙基本法（平成20年法律第43号）第24条に基づき、宇宙基本計画を策定することとしております。

現行の宇宙基本計画は、平成21年に策定されましたが、今般の内閣府設置法の改正により、内閣府が我が国宇宙開発利用の司令塔を担うこととなり宇宙戦略室及び宇宙政策委員会が設置されたこと、また、独立行政法人宇宙研究開発機構（JAXA）法が改正により、JAXAの中期目標の策定に当たっては宇宙基本計画に基づくこととなったため、現行の宇宙基本計画を見直し、今後10年間程度を視野に置いた平成25年度からの5年間を対象とした新たな宇宙基本計画を策定することとしました。

今般、宇宙政策委員会の審議を経て、新たな宇宙基本計画案を取りまとめたところであります。このため、広く国民の皆様から、下記のとおり、宇宙基本計画案に関する意見を募集いたします。

皆様からいただいた御意見につきましては、担当部局において取りまとめた上で、検討を行う際の資料とさせていただきます。

なお、意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめその旨、御了解願います。

### 記

#### 1. 意見募集対象

○宇宙基本計画（案）【PDF形式】

#### 2. 意見募集要領

意見は、以下のURLより入力してください。

URL: <https://form.cao.go.jp/space/opinion-0001.html>

一つの意見につき、それぞれ該当する章番号を選択のうえ、一つずつ記入ください。

#### 3. 意見募集期間

平成24年12月5日（水）から平成24年12月25日（火）まで

#### 4. その他

- ・意見提出に際してお聞きした個人情報の取扱いには十分注意し、いただいた意見の整理のみに利用させていただきます。
- ・いただいた意見の内容につきましては、住所、電話番号、電子メールアドレスを除き、公開される可能性があることをあらかじめ御了承ください。（匿名を希望する場合は、意見提出時に明示願います。）また、意見の中に個人に関する情報であって特定の個人を識別しうる記述がある場合及び個人・法人等の財産権等を害するおそれがあると判断される場合等には、公開の際に当該箇所を伏せさせていただきます。
- ・電話による意見の受付は対応しかねますので、あらかじめ御了承ください。

（本件連絡先）

内閣官房宇宙開発戦略本部事務局  
内閣府宇宙戦略室  
電話 03-5114-1914